

第 1 5 期
第 1 回東京都福祉のまちづくり推進協
議会

令和 7 年 6 月 1 0 日

(午後1時30分 開会)

○篠福祉のまちづくり担当課長 それでは、定刻となりましたので、第15期第1回東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は事務局を担当いたします、東京都福祉局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長の篠と申します。

本日は、第1回目の協議会となりますので、会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、注意事項を申し上げます。

当会議は公開となっております。あわせて、会議の議事録は東京都ホームページで公開をいたします。

また、本日の会議は、会議室参加とオンライン参加の併用方式で開催をしております。委員の皆様の中には視覚や聴覚に障害のある方もいらっしゃいますので、ご発言の際は、冒頭に、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

次に、オンラインで参加されている委員の皆様へのお願いです。

ご自身の発言のとき以外は、マイクは常にオフの状態としてください。また、ご発言の際は、Teamsアプリの挙手機能をご利用ください。音声がかえれないなどの不具合が発生した場合は、チャットで主催者を選択し、メッセージを送信してください。メッセージ送信ができない場合は、事務局のメールアドレス宛てにメールをお送りくださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の次第でございます。

続きまして、配布資料でございます。資料1、第15期福祉のまちづくり推進協議会の審議事項等について。資料2、今後のスケジュール(案)。

続きまして、参考配布資料でございます。参考資料1、東京都福祉のまちづくり条例。参考資料2、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱。参考資料3、第15期福祉のまちづくり推進協議会委員名簿。

このほか、会場でご参加の方には冊子を4点お配りしております。1点目は「東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的考え方」意見具申。2点目は、東京都福祉のまちづくり推進計画。3点目は、区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン。4点目は「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック。以上の4点の冊子につきましては、会議の終了後に回収いたしますので、お帰りの際にはそのまま机の上に置いていただきますようお願いいたします。

資料は以上となります。不足がございましたら、事務局にお知らせください。

続きまして、定足数の確認でございます。参考資料3、第15期委員名簿の30名のうち、本日は25名の委員の方にご参加をいただいておりますので、参考資料2、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱第4にある定足数の委員の半数以上を満たして

おります。

続きまして、東京都の出席者をご紹介します。

高崎福祉局長でございます。

○高崎福祉局長 高崎でございます。

○篠福祉のまちづくり担当課長 松谷事業調整担当部長でございます。

○松谷事業調整担当部長 松谷です。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 また、福祉のまちづくりに関しましては、関係局の課長が福祉局の兼務担当課長に任命されておりますので、ご紹介をいたします。

財務局建築保全部、長谷川技術管理課長でございます。

○長谷川技術管理課長 長谷川です。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 都市整備局市街地建築部、上原建築企画課長でございます。

○上原建築企画課長 上原です。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 建設局道路管理部、岡部安全施設課長でございます。

○岡部安全施設課長 安全施設課長の岡部です。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 建設局公園緑地部、米田公園建設課長ですが、本日は業務都合により欠席をしております。

次に交通局建設工務部、村岡建築課長でございます。

○村岡建築課長 村岡でございます。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 事務局職員の紹介は以上でございます。

次に、庁内関係職員をご紹介します。

都市整備局都市基盤部、荒井交通企画課長でございます。

○荒井交通企画課長 荒井でございます。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 福祉局障害者施策推進部、小泉共生社会推進担当課長でございます。

○小泉共生社会推進担当課長 小泉でございます。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 なお、本協議会の運営を補佐するために、関係各局の部長級職員で構成する幹事会を置いております。幹事につきましては、お手元の参考資料 2 東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱、最終ページの別表に役職一覧がございますので、これをもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、福祉局長の高崎よりご挨拶を申し上げます。

○高崎福祉局長 改めまして、東京都福祉局長の高崎でございます。第 15 期東京都福祉のまちづくり推進業議会の発足に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、委員就任にご快諾をいただきまして心から御礼申し上げます。今後 2 年間にわたり福祉のまちづくりについてご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

東京都では平成7年に福祉のまちづくり条例を制定しまして、条例に基づく審議会として本協議会が設置されております。本協議会からは、福祉のまちづくりに関する様々な施策につきまして、多くの貴重なご提言をいただきながら都としてハードとソフトの一体的な取組を推進してまいりました。第14期の協議会では、令和6年度からの5か年を計画期間とする福祉のまちづくり推進計画の基本的考え方につきまして意見具申をいただきました。本計画に基づきまして、都は今後とも施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、バリアフリーの推進に大きな弾みをつける契機となり、そのレガシーの継承・発展が求められております。さらに、本年11月開催の東京2025デフリンピックに向けまして、ハード面の整備とともに、誰でもスムーズに情報を入手できる環境の構築など、ソフト面の取組の充実が不可欠となっております。そこで、今期の協議会では福祉のまちづくり推進計画の五つの視点に基づきまして、誰でも利用目的どおりに使えるためのハード整備と連動し、心のバリアフリーや情報バリアフリーなどソフト面の取組をさらに充実していくことを目指し、今後の施策の方向性についてご審議をいただきたいと思います。

委員の皆様には、様々な視点から活発なご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、これをもって私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○篠福祉のまちづくり担当課長 恐れ入りますが、高崎局長は所用により、これにて退席をさせていただきます。

○高崎福祉局長 すみません、よろしくお願いいたします。

(局長退席)

○篠福祉のまちづくり担当課長 それでは、本日は第1回の協議会でございますので、ご出席の委員の皆様からご挨拶をいただければと存じます。参考資料3の委員名簿の上から順に、ご所属とお名前を申し上げますので、1分程度で、一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、東京家政大学人文学部教育福祉学科教授、小山委員でございます。

○小山委員 東京家政大学の小山と申します。よろしくお願いいたします。

この3月末に日本女子大学を定年退職いたしまして、現在の教育福祉学科に着任いたしました。本学ではバリアフリー教室であるとか障害平等研修など、積極的に取り入れておりまして、当事者の方の学びなどを踏まえて、学生さんとの協議会で学んだことを紹介したりディスカッションしたりすることができております。

今後も、こちらに貢献をなるべくさせていただきながら、若い世代を育てることに努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、東洋大学人間科学総合研究所客員研究員、川内委員でございます。

○川内委員　川内です。よろしくお願いします。

今年、ここではオリンピック・パラリンピックのレガシーということがありますが、今年も世界陸上だとかデフリンピックだとかいろいろなイベントがあって、だんだん世界の、もちろんスポーツ施設だけではないですけれども、アクセシビリティの設備のレベルというのをどんどん上げていこうという傾向がありますので、オリンピック・パラリンピックで一息というわけにはいかないかなというふうに思っています。

一つ、今日オンラインで入館登録ができなかったのこちらに来てやりましたけれども、皆さん、ちょっと1階の入力機械を車椅子で使ってみてください。それ以上は申しません。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、埼玉大学大学院理工学研究科准教授、小嶋委員でございます。

○小嶋委員　皆様、こんにちは。埼玉大学の小嶋と申します。

埼玉大学の工学部の環境社会デザイン学科という土木と環境の学科で交通の研究室に所属して研究しております。交通安全のことでしたり、自転車ですとか、駅前のにぎわいというところで研究しております。バリアフリーの点については、道路交通についても生活安全について、生活道路の交通安全ですとかそういったところで大変重要なテーマということで、こちらで意見をお伝えするとともに私自身も勉強させていただくことが多いと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科教授、佐藤委員でございます。

○佐藤委員　皆様、どうも、こんにちは。聞こえていますでしょうか。

日本女子大学の建築デザイン学部の佐藤でございます。本日は、ちょっと学務がありまして会場に伺うことができませんでした。申し訳ございません。

今期もまた、この福祉のまちづくり推進協議会のメンバーとして関わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、東京都内、五つぐらいの基礎自治体の福祉のまちづくり推進計画ですとか、あるいはバリアフリーの基本構想づくりに関わっております。この協議会での議論を基礎自治体のほうにしっかり伝えていく、共有していく役割も担っているのかなというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、筑波技術大学名誉教授、須田委員でございます。

○須田委員　今、ご紹介にあずかりました筑波技術大学の須田と申します。

大学のほうは、もう大分以前に退官したんですけれども、現在、福祉のまちづくり学

会で、いわゆるそのＩＣＴとかそういうものを使って、いろいろな形で障害者の方々と一緒に世の中の中で生活をよくしていきたいというふうに考えております。ぜひ、よろしく願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、東洋大学名誉教授、高橋委員でございます。

○高橋委員　皆さん、こんにちは。高橋儀平です。

第１４期に続きまして、委員を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

専門は建築、それからまちづくり関係でバリアフリーですとかユニバーサルデザイン、あるいは福祉のまちづくりに関わってきています。

今期も、皆様方といろいろと楽しい議論ができるかなと思って期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○篠福祉のまちづくり担当課長　続きまして、国立特別支援教育総合研究所特任研究員、星委員でございます。

○星委員　はい、私の名前は星祐子と申します。よろしくお願いいたします。

福祉のまちづくりにおいては、教育の重要性が指摘されておりますので、長く特別支援教育ですとかインクルーシブ教育システムに携わってきた立場から参加させていただいていると認識しております。

今年度から国立特別支援教育総合研究所の特任研究員と合わせて、私立の横浜訓盲学院というところで学院長をしております。そんなことで、今日は学校のほうから参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、宇都宮短期大学人間福祉学科教授、宮脇委員でございます。

○宮脇委員　失礼いたします。宇都宮短期大学の宮脇文恵と申します。

今回から参加させていただきます。専門は、地域福祉の中の福祉教育というソフトの分野でして、一人でも多くの市民が福祉に対して関心を持ち、理解を深め、活動しているような在り方を研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会事務局長、大久村委員でございます。

○大久村委員　日本フランチャイズチェーン協会、大久村でございます。

商業の分野から参加させていただいております。当協会はコンビニですとか、ファーストフードなどの外食、サービス業の営むフランチャイズ本部の団体でございます。

この場で勉強させていただきながら、可能な範囲でご協力させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人日本民営鉄道協会運輸調整部長、西尾委員でございます。

○西尾委員 はい、皆様、こんにちは。日本民営鉄道協会の西尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私ども民営鉄道におきましては、国それから東京都さんをはじめとする自治体からもご支援をいただきつつ、駅、車両等のバリアフリー化を進めているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人東京バス協会理事長、濱委員でございます。

○濱委員 東京バス協会の濱でございます。

東京バス協会におきましては、バス移動におけるバリアフリーということで、国、東京都からご支援もいただきながらノンステップバス、それからリフトバスの整備等に取り組んでいるところでございます。6年度末で申し上げますと、都内の場合ですと96%がノンステップバスになっているということで、かなり進んできておりますけれども、単に数字を上げるだけじゃなくて、バス移動という目で見たとときに、いかにユニバーサルデザインが確保されるかという視点でいろいろ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部企画総務部企画部長、深尾委員でございますが、本日はご欠席でございます。代理として経営戦略ユニットチーフ、北山様がオンラインにてご参加をされております。

続きまして、障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会会長、市橋委員でございます。

○市橋委員 ご紹介いただきました、障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会、落語の寿限無みたいに長い名前ですけど、障都連という略称で皆さんに呼んでいただいています。会長をやっています市橋といいます。

15期ということを知って、僕は多分、1期から参加させていただいていると思います。前の座長の野村先生と条例をつくるのに一生懸命、1期から東京都の方と、方向を合わせるというようなことをやりながら条例をつくったかと思います。野村先生が、先生にこの間、たずねたら忘れたと言われたんですけども、先生が東京都とのやり取りを、僕もまだ若かったですから不満を言ったら、先生が、博君、小さく受け大きく育てようよ、ということをお願いしていて、あ、すごく分かった僕は忘れません。そういう意味で今期を見ると、大きく育てているんじゃないかなと思います。ただ、大きく育ったなかでも、いろいろな課題がまだまだあるし、送られた資料を見ると、僕自身が考え方を変えなきゃいけないということもあり、また、仲間の現実を見ると、古い、本当にバリアを壊さなきゃいけない、そういう状況もまだまだあるということで、協議に参加させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟事務局長、越智委員でございます。

○越智委員 東京都聴覚障害者連盟の事務局長の越智と申します。

先ほど、事務局長がおっしゃったように、今年の11月に2025年デフリンピックが開催されます。また、それだけではなくて、近々、国のほうでも手話施策推進法が制定される見通しとなっております。東京都で手話言語条例が制定されて3年たちましたけれども、その影響といたしますか、最近、思いがけないところで手話を表していただけるとのこと、聴覚障害者に対して適切な対応をしてくれる方が多くて非常にうれしく思っています。

ですけれども、今日は、一言、皆さんに言いたいと思います。そういう状況でありながら、この会議の仲間の紹介のときに自己紹介で自分の名前すら手話で表してくれない、ほとんど手話で表してくれませんでしたね、皆さん。やろうと思えばできる方もいると思うんです。せめて、自分の名前くらいは手話で紹介してもらえれば、私はすごく、うれしいです。今回は、星委員がオンラインでしたけれども手話で表してくれて、非常にうれしく思いました。そういう、ささいなことなんですけれども、理解があるということで私たちとしてもやる気が出てきますので、ぜひ、皆さん方も考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東京都精神障害者団体連合会事務局長、菊地委員でございます。

○菊地委員 はい、菊地です。

私も、この会に選んでいただいて、随分もう何期目かちょっと数えてないんですけれども、何期目かになりますけれども、まだまだ精神障害者の立場と視点からの情報発信が必要かなという感じはいたしております。

私も、まだまだ力が弱いですが、できる限り精神障害者の立場に立って、精神障害者の視点で意見を発信していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、公益社団法人東京都盲人福祉協会副会長、宮川委員でございます。

○宮川委員 私の名前は宮川といいます。

今年は、デフリンピックが開催されます。ごめんなさい、越智さん、ここまでしかできないんですけども、私は、今委員会は初めて参加になります。日頃は障害者施策会議や障害者差別会議などで高橋先生や川内先生とご一緒させていただいており、また、市橋委員や越智委員とも共に活動させていただいており、また今回ご一緒できることをとても光榮に思います。

私自身は、17年前に失明をした中途失明者です。日頃から私は、今の福祉政策、その他こういったバリアフリー、様々権利擁護とか合理的な配慮とか、一番足りていないのは当事者側の意識やマナーや研修だと思っています。この当事者の意識が変わること、もっともっと社会にそういったものが広がっていくのではないかなという、すごい疑問を日頃から感じて、地元は東京の八王子になりますが活動をしています。

今委員会は初めてになりますが、皆様と一緒できることをとてもうれしく思います。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事、渡邊委員でございます。

○渡邊委員 東京都手をつなぐ親の会、また東京都手をつなぐ育成会の代表としてまいりました渡邊と申します。東京都手をつなぐ育成会は、知的障害者の会になります。事業体と親の会と両方持っております。

大変、申し訳ありません、越智委員。手話を勉強して、今度は手話でご挨拶させていただければと思います。

目に見えない障害の知的障害をどのようにして理解していただくか、心のバリアフリーとして啓発キャラバン隊を東京都、またその支部の各支部、市区町村でキャラバン隊を結成して知的障害の理解に努めてまいります。

今期から、この会議に出席させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、特定非営利活動法人ウィーログ代表理事、織田委員でございます。

○織田委員 皆さん、こんにちは。

私はウィーログ代表の織田友理子と申します。みんなでつくるバリアフリーマップアプリを開発、運営しております。また、難病団体の遠位型ミオパチー患者会の代表をしております、世界初の新薬実現もしてきました。多発性硬化症という病気も罹患しております。進行性の筋肉の病気のため、手も足も動かない重度障害者ですが、全国各地のバリアフリーを見るのが好きです。昨日まで富山県に行っておりました。駅周辺がゼロの段差を実現されていたので、どうにか東京都もそうなってくれたらいいなと強く願っております。今週末はゼロ段差が実現されており、わずかな段差にも影響を受けやすい車椅子利用者と、段差が必要な視覚障害者の両者に対して優しい道の整備をされている長崎県佐世保市に行く予定です。あと、月末は関西万博、来月はニューヨークに行く予定です。

重度障害者として、たくさんのまちを見せていただけている分、団体のスローガンにもありますが、車椅子でも諦めない世界をつくるために、東京都福祉のまちづくり推進協議会でも、私にできることを精いっぱい貢献していきたいと思っております。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、公益社団法人東京都老人クラブ連合会副会長、兼子委員でございます。

○兼子委員　東京都老人クラブ連合会の兼子といいます。

私は、昨年の４月から都の副会長になりましたので、第１４期の最後のほうでちょっと参加させていただいたかと思います。

都の副会長といっても、自分の所属する小地域のクラブ、それから市の連合会の会長などを務めておりますので、日頃感じておりますのは老人クラブは大体会員の平均年齢が大分高くなってきて、今、８０歳を超えているような段階で、会員数もかつて全国的なあれでいくと８８０万からいた会員が、今は４００万を切るような形で減っては来ております。これは、一つの時代的な背景があったかと思うんですけども、特に感じていますのは、高齢になりますと私自身も先日、目の検査を受けましたら眼鏡をかけて０．７ということで、白内障が少し進んでいると。白内障以外でも目の障害が幾つか出てくる方もおられますし、当然、足、腰が弱って杖に頼る、あるいは車椅子に頼る、それから耳が聞こえなくなってご夫婦の間でも筆談でないと意思疎通ができない、ですから、家の中で緊急な事態が起きますと本当に意思疎通ができなくてパニックになるとか、そういう形で高齢化が進めば進むほど、様々な障害と重複する会員が増えてまいります。ただ、残念ながら、それを支える家族の方たちは、ある程度そういう兆候が出てきますと迷惑をかけたくないので辞めさせていただきたいということで、ご本人の意思よりは家族の意思で辞めると。果たしてこれでいいのだろうか。それと高齢期になってからの様々な障害を克服する上で、社会がやること、本人が努力すること、こういったことについても、もっと市民レベルで分かりやすくなっていく、そういったことが必要なのではないかなというふうに思っております。

一般の、私も今年でいわゆる傘寿、数えの歳で８０になりますので、いろいろと分からない点が多いですけども、一緒に勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、元車いすテニスプレーヤー、二條委員でございます。

○二條委員　こんにちは。二條と申します。よろしくお願いします。

私自身は、前の期から参加させていただきまして、今回で２期目の参加となります。どうぞよろしくお願いします。

実は、昨日までボストンとニューヨークに行っておりまして、昨夜帰国をしました。本日は業務の都合で現地で参加できず、大変申し訳ありません。

今回の渡米に関しましても、交通の面ですとか、まだまだこれからさらに発展していける可能性があるところがたくさんあるなということを感じていて、実際に行ってみて現地でもコミュニケーションの取り方ですとか物理的なところ以外の部分で、まだまだこれから日本も進化していく、いける部分があるんじゃないかなということを感じなが

ら帰国してまいりました。

これまで、テニスプレーヤーとして活動していたときにもたくさんの海外での試合のために遠征に行っており感じた部分がありますので、この会議でそういった部分を皆さんとシェアさせていただきながら、協力させていただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東京都民生児童委員連合会常任協議員、山本委員でございます。

○山本委員 山本ナミエでございます。東京都のほうの代表として民生児童委員として14期からこちらの福祉のまちづくりを勉強させていただきました。当事者のご参画ということで、その当事者の方々の声が生で聞けて、そして現状はこうなんだということを経験させていただきました。その中でハンドブックを作ったり、本当に2年間いろいろなことを勉強し、地元の豊島区に帰って、これらのことを少し落としていきたいと思います。また、今度15期のほうにも参加させていただき、いろいろなことを学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、都民公募委員の内田委員でございます。

○内田委員 内田修と申します。よろしくお願いいたします。

委員委嘱を賜りまして大変光栄に存じます。これまで、金融関係の政府機関でありましたとか、あと、大学に長らく所属しました。また、地元で都市計画審議会委員も務めました。現在は、企業の顧問として都心まで通勤しております。したがって、東京都による福祉のまちづくりの推進とその進展を実感しているところでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

続きまして、同じく都民公募委員の慶野委員でございます。

○慶野委員 慶野と申します。よろしくお願いいたします。

私は、中野区に住んでいまして、昨年まで中野区の区民公益活動推進協議会というところの委員をして、地元の声を行政に届けていくという中で非常に意義のある議論ができるものだなと思い、今回参加させていただきました。

私自身が、今、0歳の育児をしていまして、妊娠中の例えば優先席をなかなか譲ってもらえないでしたり、ベビーカーを押してバスや電車に乗るのが大変困難だったり、エレベーターが埋まってしまってなかなか移動できないみたいな困難を体感したときに、この課題感をずっと解消されないまま困っている方がたくさんいらっしゃるなという思いが湧いてきました。また、これを何か改善していくときに、今回、心のバリアフリーにこれから注力していくと思うんですけれども、ここで人に伝えるということで何か困難を解消できるんじゃないかと思い、今回参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、国土交通省総合政策局共生社会政策課長、小幡委員でございます。

○小幡委員　ご苦労さまでございます。国交省のバリアフリー対策を担当しております小幡と申します。

国交省ではバリアフリー法が平成18年にできまして、20年たちます。いろいろ進んで来たところもあると思いますし、まだまだこれからというところもあるかと思えます。東京都の中の自治体でも30の区市町村に計画をつくって取り組んでいただいているところがございますけれども、一度つくった計画を持続的に見直したりしていくことも大事だと思っておりますので、今日ご参集の皆様のお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

ちょうど、国交省では1年間会議を続けまして、次の新しい5年間の目標に向けて、ご意見をいただいたところでございまして、今後は、次の5年間のバリアフリー、ホームドアの設置ですとかそういった目標を立てて進めていくところでございます。よろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございます。

続きまして、国土交通省住宅局参事官、建築企画担当前田亮委員でございますが、本日はご欠席でございます。代理として住宅局参事官建築企画担当付係長の荻野様がオンラインにて参加されております。

続きまして、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長、前田忠秋委員でございます。

○前田（忠）委員　皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長にこの4月から着任いたしました前田と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございました。

続きまして、小平市長、小林洋子委員でございます。

○小林委員　皆様、こんにちは。小平市長の小林洋子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小平市は皆様のお財布にもありますでしょうか。5,000円札の津田梅子さんのつくられた津田塾大学がございます小平市でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小平市といたしましても、福祉のまちづくり条例にのっとりまして、バリアフリーのまちづくりを心がけております。ハードだけではなくて、やはり心のバリアフリー、また情報のバリアフリーも心がけているところではございますけれども、まだまだ足りないのが現状でございます。今回は自治体の立場から、皆様にも教えていただきながら、小平市でもバリアフリーを進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

また、小林由人委員、三宅委員、成澤委員につきましては、本日はご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会長の選任に入らせていただきます。会長の選任は、参考資料2の設置要綱第2の1によりまして、委員の互選によることとされておりますので、委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

ただいま、オンライン参加の星委員から手が挙がっておりますので、ご発言をお願いいたします。

○星委員 すみません、オンラインのほうから、よろしくお願いいたします。

私は、高橋儀平委員を推薦させていただきたいというふうに思っております。高い見識をお持ちで、第14期におきましても様々な意見を集約してまとめられたということで、ぜひ、続けて会長にというふうに思っております。

以上となります。

○篠福祉のまちづくり担当課長 ただいま、星委員より高橋儀平委員というご推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。

もしよろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

○篠福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

ご承認をいただきましたので、高橋委員に第15期福祉のまちづくり推進協議会の会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、会長席のほうにお移りください。

では、早速でございますが、高橋会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

○高橋会長 皆様、改めまして、私の名前は高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

私も3か月くらい手話を若いときに習って、スピードが速くて、地元の手話サークルでしたけれども、もうついていけなくなって途中でダウンしてしまいました。その後、越智さんをはじめ、たくさんの聴覚障害のある方と会っているんですけども、なかなか手話をしっかりと勉強していないんですけども、少しゆっくりと越智さんにご協力いただいて、あまり責められないうちに、もうちょっとしゃべれるようにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

今日、皆様方の、先ほど星委員からのご推薦をいただきましたけれども、14期に引き続きまして推進協議会の会長という大変な職を務めさせていただければというふうに思います。今日の挨拶の中でも、たくさんの方からこれからの抱負、そして今までのキャリアについてご紹介いただきました。いずれも改めて身が引き締まる思いです。皆様のご協力、さらにやはり東京都として全国の都道府県、あるいは各市町村の自治体のリーダーとなって進められるような福祉のまちづくり行政、あるいは様々なUD行政、

バリアフリー行政を皆さんと一緒に担っていければというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

簡単ですけれども、ありがとうございました。

○篠福祉のまちづくり担当課長　ありがとうございました。

それでは、これより先の進行は高橋会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　それでは早速ですけれども、お手元の会議次第に沿いまして議事を進めていきたいと思います。

最初に、副会長の選任というのがあります。お手元の、先ほどの参考資料の2でしょうか、設置要綱があるんですけれども、その要項の第2に「会長の設置及び権限」の3項目のところに、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」ということでこの職務代理を指名させていただきたいと思います。私のほうで、僭越ですけれども提案させていただきたいと思いますが、第14期に引き続きまして小山委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○高橋会長　ありがとうございます。

オンラインで参加しておられますけれど、小山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○小山委員　すみません、よろしくお願いいたします。

今日、この後授業で、オンラインで申し訳ございません。高橋会長の足を引っ張らないように頑張ります。よろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございます。

時々足を引っ張っていただいても結構ですので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、お手元の次第の5です。二つほどありますが、まず(1)の15期の審議テーマ等について、事務局のほうから最初に資料に基づいて説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠福祉のまちづくり担当課長　事務局の篠でございます。

それでは、資料1、第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会の審議事項等についてをご覧ください。

まず1、協議会の概要をご覧ください。本協議会は福祉のまちづくり条例に基づき東京都知事の諮問に応じて調査審議を行う附属機関として、平成7年3月設置をされました。

委員の構成は、条例により定数30名以内とされておりまして、第15期では30名の委員の方々を任命させていただいております。委員は、学識経験者、民間事業者、障害者団体等の都民、関係行政機関から構成されております。

そして、第15期の任期ですが、令和7年5月2日から令和9年5月1日までの2年

間となっております。

また、専門的事項を審議するための下部組織として専門部会を設置することができます。

本協議会では、推進計画に関する事項及びその他福祉のまちづくりの推進に関する事項を審議事項として、各期ごとに審議テーマを設定しております。

次に、2の現状と課題をご覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としまして、建築物や道路、公共交通などの都市インフラのバリアフリー化が着実に進展してまいりました。

また、心のバリアフリーや情報バリアフリーといったソフト面の取組も推進してきたところでございます。これらのハード・ソフト両面からの取組を都市のレガシーとして継承・発展できるよう、第14期の協議会からの意見具申を踏まえ、都は令和6年3月に「東京都福祉のまちづくり推進計画」を改定いたしました。この計画に基づきまして、現在心のバリアフリーに向けた様々な普及啓発に取り組むとともに、障害者の社会参加を促す取組などを進めることで都民の理解促進を図っておりまして、今後も継続していくことが必要でございます。

資料の裏面をご覧ください。また、障害者の福祉の向上や社会参加の促進に向けた取組について様々な手段により情報バリアフリーを推進しておりまして、今後も取組を継続していくことが必要でございます。

次に、3の審議テーマ案をご覧ください。今期の審議テーマ案でございますが、ユニバーサルデザインの浸透した都市東京を目指し、心のバリアフリー・情報バリアフリーのさらなる推進とさせていただきます。

これまでのハード面でのバリアフリー化の進展を踏まえつつ、ハード整備と連動したソフト対策としまして、心のバリアフリーや情報バリアフリーの取組の充実が不可欠でありますことから、これまでの取組を振り返るとともに、今年11月に開催されるデフリンピックのレガシーも見据え、さらなる推進を図るための施策の方向性につきまして、委員の皆様にご審議いただければと考えております。

続きまして、資料2の今後のスケジュール案をご覧ください。今後の予定を記載してございます。

専門部会の設置につきましては、この後ご確認をいただく予定となっておりますが、本日、協議会終了後に第1回専門部会を予定しております。その後、来年度にかけまして4回程度専門部会でご議論をいただきまして、来年秋頃に第2回協議会で意見具申をいただく予定でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○高橋会長 ご説明、ありがとうございました。

それでは、今、ご説明いただきました資料1そして資料2についてですけれども、ご意見、ご質問がある方がいましたら遠慮なくお願いをしたいと思います。オンラインの

方は挙手機能を使っていただいて、ご発言をいただければと思います。

最初の1の協議会の概要については、これは既に、皆様ご了解しているところだというふうに思いますが、2の現状と課題、そして3の審議テーマ、今後のスケジュール等について、何かございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

お名前を最初にご発言の前にお願いをしたいと思います。

○内田委員 公募委員の内田修と申します。よろしくお願いします。

この資料の中で、バリアフリーへの取組のさらなる充実が不可欠ということがございましたので、それについてコメントできたらと思います。

実は、今日お持ちしたんですが、心のバリアフリーハンドブックというものがこちらにございます。それから、情報バリアフリーハンドブック、この二つは、私が住みます地元の市から今年の春改訂版として出されたものでございます。今日こちらに来て気がついたんですが、恐らく東京都のこのバリアフリーのガイドラインに基づいて地元の市が作成したものだと思います。ぜひ、ご紹介したいなと思うんですが、これは、ご不自由な方々が困った場面を漫画つきで説明してございまして、そばにいるあなたならどうしますか、という記入欄が設けられております。これは小学生向けのものなんですけれども、これがさらに若者とか中高年へと読者層を広げればもっといいんじゃないかなと、お互いに理解が深まり、支え合う考え方が一層広まるのかなと思いましたので、今日、あるいは機会があればご紹介したいと思って持ってきました。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

改めて、地元の市というのは、すみません。

○内田委員 町田市でございます。

○高橋会長 町田市。はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかの皆様方はいかがでしょうか。

どうぞ。宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員 東京都盲人福祉協会の宮川です。

現状と課題のところで、東京2020、東京オリ・パラでバリアフリーがかなり進んだよということが書かれているんですが、実は我々視覚障害者団体としては、この2020の東京オリ・パラのときに申入れを、東京都にも強く申入れというか抗議をしたことがあります。というのは、会場の一つであった東京スタジアムです、調布市にある。そこにつながる点字ブロックというのが、我々にとっては大変大きな誘導ブロック、大変バリアフリーとしては視覚障害者には欠かせないものなんですけれども、それが、そのデザインがやはり今の時代にあったものじゃなくて、もうかなり前のデザイン、なぜこれを使ったんだというふうに聞いたところ、まちの景観とかに合わせてデザインとい

うんですか、まちなみに合わせたんだというふうな回答が来たときに、正直に言って愕然として、それが今、まだ設置されています。これはもう、我々にとってはレガシーではなくて、何という表現をしていいのかちょっと迷いますが、そういったこともあるんだよということをちょっとご認識いただければと思います。ありがとうございます。

○高橋会長 宮川さん、ありがとうございました。

東京スタジアムに最寄駅から行くところの視覚障害者の誘導ブロックが標準的なものではなくて、やや視覚障害者のある方にとっては使いにくいものになっているということです。また、事務局のほうでも、現状を、私も何度かそこに行っていますけれども、そのままなのかどうか、ちょっと確認をしておいていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

どうぞ。越智委員、お願いいたします。

○越智委員 越智です。

資料の最後のところに、2025デフリンピックのレガシーとありますが、これからも委員会の中でいろいろと意見を申し上げるつもりでありますが、今まで、いろいろ気がついたことがあります。

例えば今まででもいろいろな場所で研修ということで、聴覚障害者のことやコミュニケーションの方法、また、手話を教えてきておりますが、デフリンピックに向かってとなりますと日本の聴覚障害者だけではありません。外国の障害者たちに対する対応も必要になります。そうしますと、日本の手話にはこだわらずに、例えば数字です、5、6、7、8と表すときに特徴のある手話がありますが、これは外国の方に対しては通じません。そうなりますと、例えば国際的に通じる方法、これが6、視覚障害者の方、申し訳ありません。6、7、8両手の指を使って表現するという方法があります。そのように表現しますと、手話を知らない人でも表すことができますし、手話を知っている聾者の立場からも見て分かります。幅広く対応することができます。こういったやり方が必要だったのかもしれないと改めて思っております。

大切なことは何かといいますと、コミュニケーションは伝える気持ち大切です。伝える技術、これはなかなか持つことができません。手話を知らなくても英語や中国語を知らなくても伝える技術を持っていれば伝えることができます。そういったことを教えるべきだったのではないかと、今思っております。

ほかにも、例えば透明ボード、話す内容が文字になって表れてくる透明の機械があります。東京都でも進めております。正直言って、最初私は、あれはどうかと思っておりました。聞こえる人たち、しゃべる方たちにすればしゃべったものが文字になる、でも聞こえない人たちは音声を使うことができませんので、その機械を使うことができません。キーボードをつないで文字を打ち込む必要があります。しゃべれる人たちは楽ですが、聾者にとっては逆に大変になってしまいます。意味がないのではないかと、今思っております。

はいたのですが、実際に現場でその道具を使ってみて、豊洲のららぽーとで来ている方たちを対象にやってみたんです。それを担当してやっていたときに、中国の聞こえる方がやってきて、中国語はできるかと聞かれたんです。外国語の翻訳もできるんです。生まれて初めて、中国の聞こえる方と私がお話をすることができました。コミュニケーションができたんです。今まで、そんなことはありませんでした。私が文字を打って中国語に変換されるんです。今日は曇りです、とかと打ち込むと表示される、たくさんの雲という漢字が出てきたんです。なるほどと思いました。たくさんの雲というふうに中国語では書くんだというふうに思ったんですが、コミュニケーションができて面白かったんです。意外な使い方ができました。幅広い使い方ができるということが分かりました。何というか、説明が難しいのですが、いろいろな可能性、いろいろな方法を柔軟にできるということを、ここで新しい道が開けるのではないかと、改めて感じました。そういったこともここで話をしていけたらいいなと思っております。

○高橋会長 ありがとうございます。

恐らく、今期の協議会、あるいは専門部会等で大変重要なテーマの一つになってくるだろうというふうに思います。コミュニケーションの難しさと同時に、様々な方法で受け止めてそれを伝える、あるいは聞くというような情報発信をしたり受け止めるという、そういう形になるかというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、時間の関係もありますので、大変申し訳ありませんけれども、次の、その他の議題に移らせていただきたいと思います。

(2) のその他では、これまでの第14期に続きまして、先ほどスケジュールのところで専門部会の日程が示されているところですが、今期も具体的なテーマについて議論する場として専門部会を設置させていただければと思います。

これまでと同様に、14期と同様に、学識経験者、事業者、あるいは都民の方々に参加していただきながら進めていきたいと思っています。

専門部会の設置のご承認と、そして、差し支えなければ14期に引き続きまして専門部会の部会長を私のほうで務めさせていただければと思いますけれど、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍手)

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思っています。今日の議題は、この後、また少し皆様方にご説明等ありますけれども、事務局のほうにつきましては、何かございませんでしょうか。

○篠福祉のまちづくり担当課長 事務局の篠でございます。

連絡事項を申し上げます。第1回の専門部会は、この後、引き続きこちらの会場で開催をいたします。10分間の休憩時間を取らせていただきますので、専門部会の委員の方は、2時45分になりましたら再度ご集合ください。

事務局からは以上でございます。

○高橋会長　ありがとうございます。

それでは、第1回の本日の推進協議会はこれで終了させていただきますけれども、今、後半のほうに皆様方の率直なご意見がありました。これにつきましても、この後の専門部会等で、そしてさらに2回、3回の専門部会等で議論をさせていただくことになるかと思しますので、よろしくどうぞお願いをしたいと思います。

それでは、これで協議会のほうは終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(午後2時36分　閉会)